



問 太宰府市公文書館の現状と課題

藤井 雅之 議員

Q 太宰府市公文書館について3点伺う。

- ①開館から3年経過している太宰府市公文書館の利用状況について
- ②市民図書館と公文書館のレファレンスサービスの連携強化について
- ③レファレンスサービスに特化した市民への広報について

A 総務部理事

- ①開館から昨年度までの来館者数は、平成26年度293人、平成27年度288人、平成28年度243人、3年間合計で842人となっております。総来館者数だけを見ると減少しています。市民の来館者数は、毎年徐々に増加しています。
- ②市民図書館において来館者からの問い合わせにお答えできなかった歴史のことや地域史料のことなどについては、公文書館を案内し公文書館で対応するような連携を図っています。なお、平成28年度の公文書館でのレファレンスサービスは、年間で104件です。
- ③広報については、市民図書館で太宰府市公文書館の施設のご案内に加えて、レファレンスの利用案内を考えています。これにより、利用者が増えることを期待しており、今後も、様々な方法で太宰府市公文書館業務の周知、普及に努めてまいります。



全質問項目

- ◇公文書館について
- ◇国民健康保険税及び事業について



問 高齢者の買い物支援の現状と課題

長谷川 公成 議員

Q 食料品アクセス問題は、地方公共団体の関係部局、民間企業やNPO、地域住民等の多様な関係者との連携が重要と考える。そこで、3点伺う。

- ①生鮮食料品販売店舗までの距離が500m以上で自動車がない高齢者の人数等について
- ②移動スーパーとくし丸の現在の利用状況について
- ③高齢者買い物支援の周知方法と利用者の見込みについて

A 健康福祉部長

- ①平成28年度末の本市の65歳以上の人口1万9137人から買い物に困難を感じている人数を試算しますと、要介護3～5の方は全て買い物に困難を感じている前提で、3138人となり、65歳以上の人口に占める割合は16.4%になります。
- ②移動スーパーとくし丸の現在の利用状況は、利用の申し込みをされている世帯が市内全体で約200世帯と聞いています。
- ③チラシを地域包括支援センターや老人福祉センターなどに置くことや、職員が地域の公民館などに出向く行政出前講座でのチラシ配布、また、市内のケアマネージャーの情報交換会での紹介など、可能な範囲での協力、支援を行っています。また、利用者の見込み調査につきましては、3年に一度実施しております高齢者支援計画策定に伴うニーズ調査の中で、買い物に関する高齢者の実態や意向等を把握していく予定です。



高齢者の買い物支援

全質問項目

- ◇高齢者買い物支援について



問 市の名誉回復と今後の市長の説明責任は

森田 正嗣 議員

Q 虚偽文書作成報道について、

4点伺う。

- ① 監査委員に提出した答弁書において改ざんがなされたところがあるが、答弁書は監査委員の判断を左右する地位の文書か、それとも単なる参考資料か。
- ② 原典引用形式の文書作成方法として、あるべき姿はどのようなものか。
- ③ 市長は5月25日の記者発表で、改ざんの事実を「初めて知った」とされるがこの文書について決裁印を押印していないのか。
- ④ 当該文書の適法・違法について、権威ある第三者の判断がなければ、市民に疑いを残したままになると思う。どのように払拭されるつもりか。

A

市長 ①市の見解としては、監

査委員が多くの設計、入札、契約関係の公文書を法規に準拠しているかどうか確認された結果であり、当該文書は市から提出した参考資料に該当するのではないかと考えています。

②かぎ括弧つきで法令等の原文を、その後に括弧書きで法令等の名称と引用元の条項等を記載するのが一般的であり、今回の場合もこの方法を準用すべきであったと考えています。

③決裁印を押しています。が、括弧内の文書の原典との照合は行っておりませんので、その時点ではそういう事実は知りませ

議員

全質問項目

- ◇虚偽文書作成報道について
- ◇自治基本条例について
- ◇まほろば号バス運行について

んでした。

④著作権法第32条「引用」、刑法第155条の「公文書偽造等」、刑法第156条の「虚偽公文書作成等」のほか、地方公務員法、地方自治法など、いずれの法令にも抵触しないと判断しており、市の顧問弁護士に確認しております。ここで、報道された文書は虚偽文書ではないことを、この場で改めて申し上げます。



Q

児童の安全・安心な通学路の確保について3点伺う。

- ① 安全・安心な通学路確保の取組みの現状について
- ② 安全・安心な通学路確保の今後の取組みについて
- ③ 三条公民館前の横断歩道設置要望の進捗現状について

A

教育部理事 ①平成27年5月に

通学路交通安全プログラムの策定し、教育委員会等の関係機関で構成される通学路安全推進会議を開催し、通学路の安全確保を図っています。また、各機関の対策の実施状況については、年度末に開催される同会議で報告し合い、情報の共有化を図っています。

②通学路交通安全プログラムの一連のサイクルを絶やすことなく継続することで、今後も通学路の危険個所の改善に努めてまいります。

都市整備部長 ③昨年

問 安心・安全な通学路を

入江 寿 議員

全質問項目

- ◇児童の安全安心な通学路の確保について
- ◇市職員の接遇マナーについて

能との回答をいただいています。今後は、道路管理者である福岡県及び筑紫野警察署等、関係機関と協議を進めながら、交差点全体の改善も合わせて通学路の整備に努めてまいります。



問 今後の財政状況は

堺 さかい
剛 つよし
議員

Q 本市の経常収
支比率は、毎年

90%付近で硬直化一歩手
前の段階である。そこで
市政運営について3点伺
う。

①本市の財政見通しと、
今後の市政ビジョンにつ
いて

②平成28年度の実質単年
度収支は、黒字なのか、
赤字なのか。

③今後、公共施設や扶助
費の増加歳出が見込まれ
る中、新たな計画も上乘
せされる。5年先の本市
の財政状況の見解につい
て。

A **市長** ①人口の
割には地方税が

少ないこと、基金残高が

県内でも下位であること
から見て、今以上に厳し
い状況となり財政の硬直
化を危惧しています。ま
た、市政ビジョンとして

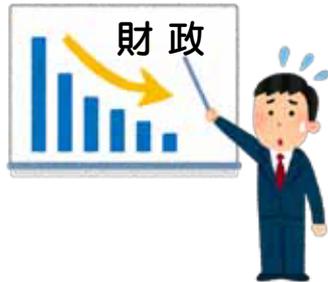
は、働く世代が太宰府市
に移住・定住できるよう
環境を整備し、経費節減、
新たな収入の確保、事業

計画の検討が必要と考え
ます。

総務部長 ②平成27年度
に続き、赤字決算となる
見込みです。

副市長 ③第7次実施計
画における財政計画にお
いても、平成30年度が
8億円、31年度が12億円
の財源不足になる見込み

です。大変厳しい財政状
況下での財政運営健全化
を図ってまいります。



全質問項目
◇市政運営について



問 大地震が起きた時、
市は、市民はどう動くのか

宮原 みやはら
伸一 しんいち
議員

Q 太宰府市には
警固断層、宇美

断層が走り、いつ大地震
が発生してもおかしくな
いと言われている。そこ
で、大地震発生時の対応
について4点伺う。

①災害対策本部設置など
の行動マニュアルの整備
状況について

②市民は具体的にどのよ
うな行動をとるべきか

③隣接市町に避難する必
要が生じた時の連携・調
整について



④自衛隊、消防、警察、
近隣市町との連携体制に
ついて

要が生じた時の連携・調
整について

A **総務部長** ①職
員の初動、災害

対策本部、避難勧告等の
情報伝達、避難所運営に
ついてのマニュアルを整
えています。6月3日に

は地震を想定して災害対
策本部運営訓練を職員で
実施しています。

②ハザードマップに避難
場所等を明示して全戸に
配布しており、市民個人
が避難経路を確認してお
くことが重要です。ハ
ザードマップは今年度改
定を予定していますの

で、今後も周知に努めま
す。

③隣接自治体と、具体的
な避難についての協議は
行っておりませんが、受
け入れを依頼することに
なります。

④災害対策本部からの連
絡により自衛隊、消防、
警察において対応、県内
各市町間では平成17年よ
り相互応援の基本協定を
結んでおり、支援を行う
ことになっています。

全質問項目
◇太宰府市における大
規模災害（地震）時
の対応について



木村 彰人 議員

問 建設工事における入札制度は如何に

Q 建設工事における入札制度について2点伺う。

①建設工事の入札は、競争性、公正性、経済性、透明性にすぐれた一般競争入札を原則としつつ、一定の場合には指名競争入札及び随意契約により結ぶ事ができるのですが、国土交通省は、ほとんどの工事において一般競争入札を実施、福岡県は5000万円以上の工事が一般競争入札、未滿が指名競争入札となっている。本市の建設工事の入札制度と運用基準について

②体育複合施設新築工事の入札実施の課題について

A 総務部理事 ①条件つき一般競争入札については、現在2億円以上の建設工事を対象とし、平成20年から平成28年末までに10件について実施し、制度として定着してきました。このため今年度に試行要領を廃止し、対象額を1億5000万円として、要綱の制定に向けて事務手続きを進めています。

②条件つき一般競争入札を実施しましたが、応札額が予定価格を超過し入札会が不成立となり当時の社会経済状況を勘案した上で指名競争入札を実施しました。6社の応札により落札決定したものであり、入札の適正性は

確保されたと考えています。今後も、太宰府市における入札契約制度のさらなる適正化を図ってまいります。



入札制度改革

全質問項目

◇建設工事における入札制度について



徳永 洋介 議員

問 いじめ・不登校について市の見解は

Q 教育課題の中でも特に重要な、いじめ・不登校について伺う。最近のニュース等では、名古屋市中学1年生が自ら命を絶つた事案や、福島原発事故で避難した児童・生徒に対する陰湿ないじめの報道があった。中学生の自殺率は、過去最多の水準で、2015年既に77件と報告されている。そこで、太宰府市におけるいじめ、不登校の実態と対策を伺う。



みんな仲良し！

A 教育長 本市においても、いじめ、不登校は、解決すべき重要な教育課題の一つであると認識しています。本年4月からは、青少年相談センターを教育支援センターに改編しまして学校や関係機関と連携しながら、いじめ、不登校の未然防止、早期対応、そして解決に当たっているところです。

教育部理事 本市は、筑紫地区でも出現率が低いとはいえ、少しずつ増加傾向にあります。要因は、多岐にわたり、年間90日以上長期欠席が不登校全体の60%以上となるなど、解消が難しいケースが増えております。今後の取り組みとして、教育

支援センターと学校の連携を強化し学校への支援充実を図っています。さらに、保護者に対して、適応指導教室の活動紹介やいじめ等に関する相談先の案内等、関係情報を積極的に発信するようしております。

全質問項目

◇学校教育の充実について
◇安心・安全な道路整備について
◇学校給食について



問 子どもの読書推進計画の方向性は

神武 綾 議員

Q 平成24年度に策定された太宰府市子ども読書活動推進計画は、読書を通して世界の現状を知り、先人の知恵を学び、新たな視点を持つことが必要だとし、読書環境の整備と本との出会いの場づくりを目標としている。そこで、平成29年度からの第2次計画について3点伺う。

- ① 第2次計画の策定はいつなのか進捗状況について
- ② 次期策定に向けて点検評価をどのような手順で行ったのか。
- ③ 推進計画の取組みの進捗管理には市民の参画が必要と考えるが、見解について

A 教育部長 ① 第2次太宰府市子ども読書推進計画の策定に向けて、関係課会議を開いて計画案の作成に着手しています。

② 平成24年度より5年間について取組み事項ごとに総括を行っており、中でも全ての家庭で絵本に親しんでもらえるように4カ月検診時に絵本を差し上げるブックスタート事業の実施や、各小学校に図書司書が配置されたことなど、第1次計画策定時の目標を上回る成果も出ています。

③ 本年10月ごろ開催予定の太宰府市立図書館協議会において、関係課会議で作成した素案を検討いただき、その結果をもと

にパブリックコメントを求めます。この意見をもとに必要な修正を行った後、再度図書館協議会で審議していく予定です。



全質問項目

- ◇子どもの読書推進計画について
- ◇中学校給食について



問 いきいき情報センター再整備待ったなし

陶山 良尚 議員

Q 各自治体において公共施設の老朽化対策が大きな課題となっており、本市においては今年3月に「太宰府市公共施設総合管理計画」が策定されたところです。市の公共施設の中でも、いきいき情報センターが最優先であると考え、同施設に関して3点伺う。

- ① 老朽化が進んでいる建物の現状について
- ② 今後の改修・建て替え等の計画について
- ③ まちづくりの拠点施設となる複合施設として整備する必要が有ると考えるが、見解について

A 総務部理事 ① 最近ではエレベーター、エスカラー等の不具合も発生しており、建物本体も良好な状態ではないと認識しています。

② 同施設は築37年を経過し、施設を購入した時点で大規模改修を行っていますが、そろそろ抜本的な改修、更新の検討を考

える時期にきていると判断しています。

③ 本市のまちづくりの拠点施設として、建て替えも視野に入れて検討する必要が有ると考えます。本年度は規模の大きな主要39施設の公共施設再編計画の策定に着手し、同施設の整備についてもそ

の検討の中に含まれると考えています。



全質問項目

- ◇いきいき情報センターの維持管理について



問 原因究明と市民への説明責任は

かどた 直樹 議員

Q 住民監査請求に関する答弁書

問題について3点伺う。
①監査委員は、加筆によつて監査が妨害されたとは言いえないと判断されたようだが、加筆の事実に対し、行政のトップとしての考えはどうか。
②記者会見では、一週間以内に第三者委員会を設置すると表明されたが、その後設置しないと発表された。発表から数日で取りやめたことを、どう説明するか。
③この問題は新聞の一面に掲載され、懸念は県外に及んでいる。第三者委員会を設置せずに、このまま終わりののか。

A 市長 ①加筆の事実については、

不適切であると判断しており、今後このような事態が発生しないよう、職員には文書の在り方について指導を徹底していきます。なお、著作権法第32条「引用」、刑法第155条の「公文書偽造等」、刑法第156条の「虚偽公文書作成等」のほか、地方公務員法、地方自治法など、いずれの法令にも抵触しないと判断しており、市の顧問弁護士に確認しております。ここで、報道された文書は虚偽文書ではないことを、この場で改めて申し上げます。
②事実関係の確認を行うことが急務であったこと

全質問項目

- ◇住民監査請求に関する答弁書問題について
- ◇中学校給食の断念について
- ◇国分小学校グラウンドの駐車場について



問 「中学校給食導入断念」の経緯は

かさり 毅 議員

Q 6月1日の中学校給食導入断念発表にもかかわらず、

今後導入は必要と考えるので、断念の経過を検証したい。そこで、3点伺う。

A プではもっていたのではないか。

教育部長 ①給食導入によつて、栄養バランスがとれた食事の確保、保護者の負担軽減、食育の充実を目指します。現状では、見直し表明により中座しているが、引き続き前述の方向性のもと具体的な施策を検討したい。

②運営費用について、現在のランチサービス方式では、1食60円単価といわれ、学校給食法下の完全給食では406円とされるが、何故そうなるのか。
③完全給食実施の運営費用の具体的算定作業が、市長の実施表明以降だとしたとしても、12月段階で、1億8000万円に近い数字をワーキンググループ

③資料としてワーキンググループの中では、数字は持ち合わせておりました。



全質問項目

- ◇「中学校給食導入」について
- ◇生活上必要なインフラの整備について
- ◇文書情報扱いについて